

自販機コーナー

「新型コロナウイルス感染症」感染症拡大防止のための利用ガイドライン

令和2年6月1日

営業再開に伴い、利用者様に安心してご利用いただけるよう下記の感染者予防対策をいたします。利用者の皆様におかれましても下記の項目を必ずお守りください。

下記項目をお守りいただけない場合はご利用をお断りします。

【体調面】

次の症状がある方等、該当する点がある利用者様はご来園をお断りいたします。

1. 風邪の症状(くしゃみや咳が出る)や37.5度以上の熱がある方
2. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方
3. 咳、痰、胸部不快感のある方
4. 過去2週間以内に、感染拡大している地域や外国への訪問した方
5. 同居家族に上記の1.2.3の症状がある方

【ご利用について】

1. 三つの密(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないようにお願いします。
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
2. マスクの着用をお願いします。
3. 手洗い・消毒を行ってください。
4. ご利用に際しては、会話等を行わず最小限にてお願いします。

【施設利用後】

1. 施設利用後に体調に不具合が出た場合(新型コロナウイルスに感染した場合又は疑われる場合)は当施設(0748-58-3113)及び竜王町生活安全課(0748-58-3703)に連絡をいれてください

【その他】

1. 定期的に換気を行います。
2. 適時、清掃や消毒を行わせていただきます。
3. 椅子・テーブルの数を減らせていただきます。(状況により変更)
4. 営業時間を当面20時までとさせていただきます。(状況により変更)

～当事業団は、以下の対応をさせていただきます～

(ア) 出勤時に全員検温し、体調確認を行います(スクール講師も含む)

(イ) 受付時等マスク、手袋を着用しフェースシールドは着用する場合がございます

(ウ) 風邪や発熱などの症状が出た場合は出勤を停止します。

それにより、レッスンプログラムの変更、休講が発生する場合がございます

(エ) 竜王町又は近隣に感染者が多発した場合は、速やかに情報収集を行い今後の対策を協議いたします。

(オ) 職員及び施設利用者に感染者が発生した場合は、保健所の指示に従い適切に対処し情報を適切に開示します。